

開会の辞

司会者・本学法学部教授 穴見 明

これから国際比較政治研究所主催のシンポジウム『改めて首都機能移転問題を考える』を開始いたしたいと思います。本日、シンポジウムの司会は私、穴見が務めさせていただきます。

ご存知の方も多いかと思われますけれども、このシンポジウムは大東文化大学の法学部政治学科の教員を中心に組織しております。国際比較政治研究所という研究所があるわけですが、その研究所が主催で毎年一回開催しているものです。シンポジウムの一般的な趣旨としましては、日ごろの研究所の研究成果を皆さんに還元するとともに、学外から専門家をお呼びして、その時々々のテーマについて議論することによって、その後の研究の促進に役立てたいというものです。今年度につきましては、既に掲示してありますように、「首都機能移転問題」、これをテーマとしてシンポジウムを開催する次第であります。

このテーマのもつ意味と、その歴史的な経過・現状等々につきましては、後ほど土岐教授のほうから、詳しい解説がなされる予定ですので、私の方から特にここでは申し上げません。私のほうでは簡単に、今日、学外からお招きして、シンポジウムで報告をしてくださる先生方の紹介だけをさせていただきますと思います。

まず、私に一番近いところに座っていらっしゃるの、皆さん既にご存知かと思いますが、土岐先生。政治学科の地



方自治論担当の教授であります。それから、その土岐先生の隣に座っていらっしゃるのは、國學院大學経済学部の教授の大坂健先生であります。大坂先生は、地方公営企業および都市財政問題についての専門家でありまして、その関連の著書を発表されております。なお、大坂先生は近々、この首都機能移転問題についても著書を公刊される予定ということで、このシンポジウムにとってはグッドタイミングということになります。それから、演壇を挟みまして、皆さんのほうからみまして、すぐ右側に座っていらっしゃるのは、昇秀樹先生であります。昇先生は、名城大学の都市情報学部の教授を現在、お勤めになっております。昇先生は、もともと自治省にお勤めでありまして、自治省本省および三重県等々にお勤めになった後、名城大学に移られて教鞭をとられているというところで、地方自治関係の専門家であります。それからその隣、皆さんのほうからみまして、向かって一番右にお座りになっていらっしゃいますのは、竹下惟利先生であります。竹下先生は、東京都庁に長くお勤めで、東京都庁で要職を歴任され、例えば、港湾局長などをお務めになられております。竹下先生につきましては、わが校でも昨年度まで「地域開発論」の非常勤講師として講義をもたれていたもので、このなかでもご存知の方がいらっしゃるかもしれません。竹下先生もそういうわけで、地方自治の問題あるいは地域開発の問題、そういう問題についてのエキスパートでいらっしゃいます。

このように、このシンポジウムでは、地方自治の専門家を集めまして、報告

をしていただくということ、現在、この首都機能移転問題についてシンポジウムというかたちで議論するということを考えました場合、かなり強力なメンバーを揃えられたのではないかと、というふうには主催者の側としては自負している次第であります。

シンポジウムの進め方としましては、まず最初に、先ほど少し触れましたように、土岐先生のほうからテーマの簡単な説明と問題提起を二〇分ぐらいやっていただきまして、その後、大坂先生、昇先生、竹下先生の順で、それぞれ三分ほどご報告いただきたいと思います。その後、五〜一〇分程度の休憩をとりまして、皆さんのほうからの質問を受けまして、それも含めまして、会場全体で議論をしていきたい、とこういう予定で進めたいと思います。時間としましては、だいたい四時頃には終わりにする予定でありますけれども、議論の進行如何によりましては、若干その時間を延ばすこともありますので、お含み置き下さい。

それでは、私のほうからの話は以上にして、早速まず、土岐先生のほうから、テーマについての説明をお願いいたします。

それでは、土岐先生よろしく願います。